

地域おこし協力隊

自家製本格キムチづくりの会

～白菜キムチ1玉分お持ち帰り付～

を開催します！

開催要項

日時 1月23日(土) 10時30分～11時30分

場所 和寒町公民館「調理実習室」 ※オンライン参加可

参加費 税込2,500円(オンラインの場合は税込3,500円)

持ち物 エプロン、筆記用具、お手拭き

内容 韓国の発酵食品、キムチ。日本でも一般的に売られていますが、実はほとんどの商品が“発酵していない”ことをご存知ですか？市販のキムチの多くは、“キムチ味の白菜”という状態の単なる液漬けです。そんななんちゃってキムチに慣れていると、本場のキムチは格別に美味しく感じられます。

今回は、本場のキムチを一緒に手づくりしようという会です！材料さえそろえてしまえば意外と簡単に作れるのですが、その材料をそろえるのが面倒だったりするもの。Hakko Class. ではすべての材料をご用意しますので、あとは仕込むだけ！美味しいレシピと手軽な作り方をお伝えします。

一度作ればレシピもわかるのでこの先何度でも作ることができますので、ぜひこの機会に本物のキムチを作ってみましょう♪

※オンライン参加の場合も事前に材料を郵送しますので、当日各々の場所で参加し一緒に仕込んでいただけます。

申込 下記Hakko Class. ホームページよりウェブチケットを購入しお申込みください。

【和寒町公民館参加の場合】
<https://bit.ly/3qyZoTz>



【オンライン参加の場合】
<https://bit.ly/3qJzFrI>



※操作方法がわからない方は産業振興課 塚本(32-2423)までご連絡ください。

年金あれこれ

～『20歳になったら国民年金！！』～

◆国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることとなります。

◆国民年金(基礎年金)3つのメリット

- 1 老齢基礎年金 老後を支えます
- 2 障害基礎年金 病気やけがなどで障がいの状態になったときに支えます
- 3 遺族基礎年金 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者とその子を支えます



◆20歳になった方

20歳になった方には、日本年金機構から概ね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」が送られてきます。(すでに厚生年金、共済年金等の加入者またはその配偶者に扶養されている方は除きます)。

「年金手帳」は、後日送付されてきます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください(障害・遺族年金を受給している、またはされていた方には届きません)。

20歳になっても「国民年金加入のお知らせ」が届かない方は、住民課お客さま窓口係または年金事務所にお問い合わせ下さい。

◆保険料を納めるのが難しいとき

「学生納付特例制度」

学生で所得が一定額以下の場合は、保険料の納付が猶予される制度です

【対象】学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(就業年限1年以上の課程)に在学する方。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も猶予を承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。納付が可能となったときに「追納制度」により納付すること将来受け取る年金額を増やすことができます。(追納が可能期間は10年間です。)